

新型コロナウイルス感染症に関する対応について(7月1日更新)

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ観点から、令和2年5月31日(日)まで主催事業及び施設利用を中止して参りました。この度、令和2年6月1日(月)以降の対応については、以下のとおりに決定しました。内容を御確認の上、再開後の利用を御検討ください。

◎令和2年7月1日(水)から31日(金)まで

★宿泊主催事業を日帰り事業に変更

- ・7月18日(土)「夏の親子ふれあい自然体験『浅瀬釣り』」に名称と内容を変更して実施予定
※社会状況により、急遽中止となる場合がございます。

●日帰り施設利用の再開(受付は利用日の1か月前の1日から電話のみで対応)

※屋外炊事の利用については、一部制限が必要なため、事前に御相談ください。

●宿泊施設利用の中止(予約済の団体様については、個別に相談させていただきます。)

◎令和2年8月1日(土)から31日(月)まで

★宿泊主催事業の中止

- ・8月8日(土)～12日(水)に開催を予定していた宿泊事業「チャレンジスクール2020」の中止
- ・8月17日(月)～19日(水)に開催を予定していた宿泊事業「教員免許状更新講習」の中止

●宿泊施設利用の中止(予約済の団体様については、個別に相談させていただきます。)

◎令和2年9月1日(火)から

●「新型コロナウイルスに係るガイドライン(ver.2)」(7月1日改訂)に則った宿泊施設利用の再開

- ※活動制限や人数制限等、受入内容が大きく変わる予定でありますので、上記リンク先のページで御確認いただいた上で御利用ください。
- ※新規の申し込みは、当面の間、受け付けません。

これらの予定につきましては、社会状況により変更となる場合がございます。予め御了承ください。